

# HELICS協議会の活動

HELICS協議会は、国民の健康と良質の医療の提供を行うために必要な標準を審査し、指針として採択します。また厚生労働省の保健医療情報標準化会議は、この指針をもとに我が国で標準として認めるべきものを選定し推奨しています。

## HELICS協議会の活動内容

### 1. 医療情報標準化指針の採択

(2010年9月現在)

皆様の健康情報を安全に保存あるいは連携するために以下の標準を推奨しています。

- ・医薬品HOTコードマスター
- ・JAHIS臨床検査データ交換規約
- ・医療におけるデジタル画像と通信(DICOM)
- ・ICD10対応標準病名マスター
- ・患者診療情報提供書及び電子診療データ提供書  
(患者への情報提供)
- ・診療情報提供書(電子紹介状)
- ・IHE統合プロフィール可搬型医用画像
- ・保健医療情報-医療波形フォーマット  
-第92001部:符号化規則
- ・標準歯科病名マスター

### 2. 標準化マップの作成

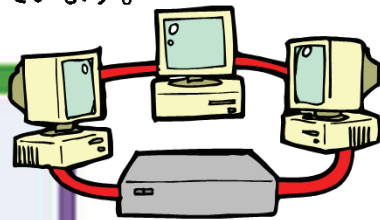
保健医療福祉情報の標準化に向けて一貫性のある活動を行うために、医療と介護及び、その連携のために必要な標準を整理し、不足している領域に対しては関連学会や団体に働きかけを行い標準化の推進を行います。

### 3. シンポジウム/講演会の開催

日本医療情報学会の開催時や総会時などに行っています。詳細はホームページをご覧ください。

詳細な内容については、下記URLをご参照下さい。

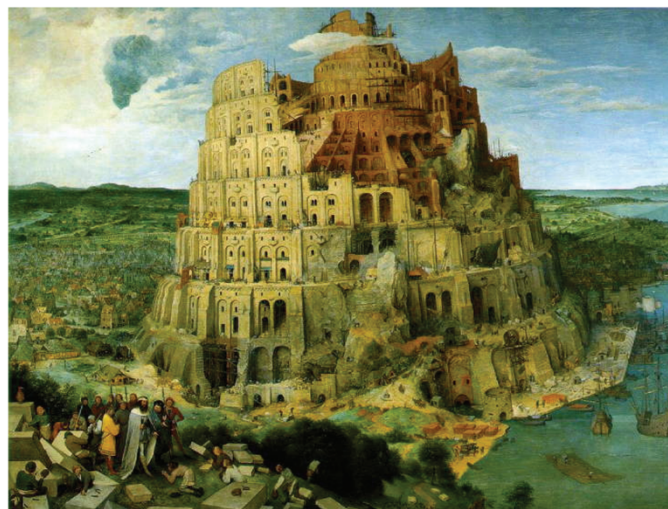
<<http://helics.umin.ac.jp/>>



# 医療情報標準化推進協議会 (HELICS協議会)

## 日本の医療情報をバベルの塔にしないために

「バベルの塔」。それは人間の言語の多様性の象徴であり、コミュニケーションの障壁の象徴でもあります。システムにも言葉があり、相互に情報交換の必要があります。システムがコミュニケーションの障壁を持ったままでよいのでしょうか。システムが本来の力を発揮するように、コミュニケーションの障壁を減らしましょう。それにはコミュニケーションに係わる標準化が必要です。HELICS協議会は我が国の医療情報の推奨すべき標準を選択審議し指針として定める活動を行っています。



HELICS協議会は、医療情報システム開発センター、日本医学放射線学会、日本医療情報学会、日本画像医療システム工業会、日本放射線技術学会、保健医療福祉情報システム工業会が幹事団体を努める医療情報標準化の推進団体です。現在これら6団体の他にMedXMLコンソーシアム、日本HL7協会、日本総合健診医学会、日本PACS研究会が加盟して活動を行っています。

